

板野郡農業協同組合 行動計画

J A 板野郡では、職員が仕事と家庭を両立でき、その能力を十分発揮できる働きやすい職場環境をつくとともに、女性の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行い、次の世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ子育てを支援するため、以下のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 3 1 日まで

2. 内容

次世代法に基づく行動計画

目標 1

女性職員だけでなく、男性職員にも子供の育児休業の取得を促進する。

対 策

- 令和 2 年 1 0 月 ~ 制度内容について、パンフレットを作成するなどして、職員に制度の周知を図る。
- 令和 3 年 4 月 ~ 管理職を対象とした意識改革のための研修をおこなう。

目標 2

産休・育休復帰後の女性職員を支援するため、制度の拡充を行う。

対 策

- 令和 3 年 5 月 ~ 職員の具体的なニーズの調査、母性健康管理についての情報収集。
- 令和 3 年 7 月 ~ 具体的な制度の検討開始

目標 3

年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均 1 5 日以上とする。

対 策

- 令和 3 年 3 月 ~ 年次有給休暇の取得状況の把握。
- 令和 3 年 1 0 月 ~ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う。
- 令和 4 年 3 月 ~ 各部署にて年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和 4 年 4 月 ~ 有給休暇取得に向けた啓発。

女性活躍推進法に基づく行動計画

目標 4

管理職（課長級以上）に占める女性割合を 40%以上にする。

対 策

- 令和 3 年 4 月～ 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発。
- 令和 4 年 1 月～ 若手の労働者を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修、説明会の実施。
- 令和 4 年 4 月～ 職階等に応じた女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援。
- 令和 5 年 6 月～ 帰りやすい職場風土等に向けた管理職自身の勤務時間管理の徹底。
- 令和 5 年 8 月～ 新任の管理職に対する役員等によるメンタリングの実施。

女性の活躍に関する情報公開

2019年度

●採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合（区）

（職員区分）	（男性）	（女性）
正規職員	37.5%	62.5%
非正規職員	55.5%	44.5%

●管理職に占める男性・女性労働者の割合

（男性） 67.7% （女性） 32.3%